



STOP THE
不法電波!

電波の不正利用は命の危険につながることも。
「バレなきゃ平気」は通用しません。

えっ 仕事で アマチュア無線、 違法じゃない?

電波法違反の罰則 ///

不法無線局*を開設、または運用した場合

1年以下の懲役 または 100万円以下の罰金

*「不法市民ラジオ」、「不法パーソナル無線」、「不法アマチュア無線」など。

不法電波で重要な無線通信を妨害した場合

5年以下の懲役 または 250万円以下の罰金

#アマチュア無線はルールを守ろう



総務省 沖縄総合通信事務所
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/>

詳しくは

総務省 電波利用

検索



車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。